

福島県立医科大学公式 Web サイトリニューアルに係る  
企画制作業務の委託に係る公募型プロポーザル実施要領

公立大学法人福島県立医科大学（以下「本法人」という。）が委託する福島県立医科大学公式 Web サイトリニューアルに係る企画制作業務（以下「本業務」という。）の受託候補者を選定及び決定するために行う公募型プロポーザルに関して必要な事項を定めたものである。

なお、受託候補者決定後は、公立大学法人福島県立医科大学会計規程等に基づき、協議の上契約するものであるため、直ちに契約を約束するものではない。

1 本業務委託の内容

別紙「福島県立医科大学公式 Web サイトリニューアルに係る企画制作業務の委託仕様書（案）」による。

2 本業務委託期間

契約日から2025年12月31日まで

3 参加資格要件

福島県立医科大学公式 Web サイトリニューアルに係る企画制作業務の委託に係る公募型プロポーザル（以下「公募型プロポーザル」という。）に参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 本業務と同等以上の受託業務実績として、過去5年（2019年～2023年の間）以内における大学及び大学法人・学校法人、官公庁のいずれかの組織を契約相手とする Web サイトの企画制作業務又は類似の受託業務実績を有すること。
- (2) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有すること。
- (3) 情報セキュリティを確保するための体制を有すること。
- (4) 次に掲げる者は応募できない。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者

イ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中である者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中である者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中である者

オ 特定債務等の調整の促進のための調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中である者

カ 本学及び福島県から工事請負契約又は業務委託契約等に係る指名停止等を受けている者

キ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者として、公立大学法人福島県立医科大学発注工事等からの排除要請があり当該状態が継続している者

ク 次の①から③までに掲げる者

- ① 本学が設置するプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）の委員
- ② ①に掲げる者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者
- ③

- ③ ①に掲げる者の研究室に所属する者
- ケ 国税、県税及び市町村税の滞納がある者

4 参加希望者は、次のとおり参加表明書及び書類（以下「参加表明書等」という。）を提出すること。

なお、期日までに参加表明書等を提出しない参加希望者又は参加資格要件に該当しないと認められた参加希望者は、公募型プロポーザルに参加することができない。

(1) 提出書類（各1部）

- ア【様式1】参加表明書
- イ【様式2】参加資格に関する申立書
- ウ【様式3】受注実績調書
- エ【様式4】情報セキュリティを確保するための体制に関する調書
- オ【様式5】会社概要書
- カ 直近の事業年度における財務諸表等の写し
- キ 直近年度の国税、都道府県税及び市税の納税証明書（未納がないことが確認できるもの）

(2) 提出期限

2024年2月29日（木）※必着

(3) 提出場所

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地  
福島県立医科大学事務局 企画財務課

(4) 提出方法

持参、書留又は簡易書留による郵送

(5) 参加表明書等を取り下げる場合は、文書でその旨を連絡すること。

5 参加資格要件の確認等

(1) 参加資格要件の確認及び公募型プロポーザル説明会の案内

参加表明書を提出した参加希望者について参加資格要件に該当するか否かの確認を行い、2024年3月8日（金）までに次に掲げる事項を記載した参加資格要件確認結果通知書を通知する。

ア 参加資格要件確認結果通知書の内容

- ・参加要件該当の有無
- ・公募型プロポーザル説明会の案内（参加資格要件「有」の場合）

(2) 参加資格要件を有しないとされた参加希望者は、書面（様式は任意）によりその理由について説明を求められることができるものとする。

ア 提出期限

2024年3月15日（金）※必着

イ 提出場所及び提出方法

4の(3)(4)に同じ

ウ 説明書の送付

2024年3月22日（金）までに参加資格要件を有しない理由を記した書面を送付する。

(3) 公募型プロポーザル説明会開催予定日

2024年3月19日（火） 会場：福島県立医科大学内

6 企画提案書等の提出

参加資格要件を有する参加希望者は、次のとおり企画提案書及び書類（以下「企画提案書等」という。）を「【別紙1】企画提案書作成要領」により作成し提出すること。

なお、見積書については、正本に社印・代表者印を押印すること。

- (1) 提出書類（正本1部・正本の写し7部。クに関しては1部。）
  - ア 【任意様式】企画提案書（A4版とする。以下同じ。）
  - イ 【企画提案書作成要領・様式1】実施体制
  - ウ 【企画提案書作成要領・様式2】実装機能要件一覧
  - エ 【企画提案書作成要領・様式3】作業工程予定表
  - オ 【企画提案書作成要領・様式4-1】費用見積書（構築費用）
  - カ 【企画提案書作成要領・様式4-2】費用見積書（保守費用）
  - キ 【企画提案書作成要領・様式5】企画提案書提出届
  - ク ア～キの電子データ（CD-R 又は DVD-R）
- (2) 提出期限  
2024年5月9日（木）※必着
- (3) 提出場所及び提出方法  
4の(3)(4)に同じ

## 7 質疑応答等

本プロポーザルについて質問がある場合は、次のとおり質疑応答書により提出すること

- ア 提出書類  
【企画提案書作成要領・様式6】質疑応答書
- イ 提出期限（期限内であれば回数を問わない）  
2024年4月22日（月）
- ウ 提出方法  
電話連絡の上、質疑応答書に記載されたメールアドレス宛に電子メールにより提出すること。  
※質疑応答書は、参加表明書等を提出している参加希望者全てに対し、電子メールにより回答するものとする。また、本法人のホームページ上で当該回答内容を公表する。

## 8 失格事項

- (1) 「3 参加資格要件」を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 本実施要領及び「【別紙1】企画提案書作成要領」で示された提出期限、提出場所、提出方法及び企画提案書等の記載上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

## 9 企画提案書等の審査方法

企画提案書等の審査及び受託候補者の選定を行うため審査委員会を設置する。

## 10 プレゼンテーション・審査ヒアリング等の実施

審査委員会において企画提案書等の内容をより理解するため、企画提案書等に係るプレゼンテーション・審査ヒアリング等を次のとおり行う。

- (1) 書類審査

審査委員会における企画提案書等による書類審査で、上位5者に選定された者(以下「企画提案者」という。)についてのみプレゼンテーション・審査ヒアリングを行う。

(2) プレゼンテーション・審査ヒアリング等実施方法

ア 1者毎の呼び込み方式とし、1者の持ち時間は説明20分、質疑応答10分の計30分とする。

イ 追加資料の配付は禁止するが、提出された企画提案書等と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。

ウ プレゼンテーション・審査ヒアリングの説明者は補助者を含めて4名までとする。なお、説明者には本業務を担当する総括責任者を必ず含めること。

エ スクリーン及びプロジェクターは本法人が用意する。その他パソコン等プレゼンテーションに必要な機器は、企画提案者が用意すること。

オ プレゼンテーション・審査ヒアリングに欠席した場合は、審査、評価の対象及び企画提案者から除外する。

カ 企画提案者が1者のみの場合でも、プレゼンテーション・審査ヒアリング等を実施する。

キ プレゼンテーション・審査ヒアリング等は、対面による実施を予定しているが、社会情勢等を考慮し、オンライン会議による実施とする場合もある。

ク プレゼンテーション・審査ヒアリング開催予定日

2024年5月下旬 会場：福島県立医科大学内

※プレゼンテーションの日程等詳細は、参加する企画提案者に別途通知する。

(3) 評価方法

企画提案書、プレゼンテーション・審査ヒアリング等により評価を行う。

評価点は提案点と価格点とし、得点配分は提案点10：価格点1とする。

11 受託候補者の決定

審査委員会において10の(3)に定める評価方法により算出した評価点をもとに順位を付け、最も評価点の高い企画提案者を受託候補者として決定する。

なお、企画提案者が1者のみの場合は全体の評価点の得点率が70%以上の場合のみ受注候補者として決定する。

12 最終審査結果の通知

(1) 受託候補者を決定したときは、速やかに全企画提案者に対し、最終審査結果として次の事項を通知するものとする。

ア 受託候補者であるか否か(次点候補者にはその旨)

イ 評価点数

ウ 受託候補者にあたっては、今後の契約手続きの旨の通知

13 審査結果の公表

受託候補者を決定したときは、次の事項をホームページに公表するものとする。

(1) 受託候補者及び評価点数

(2) 受託候補者の決定理由

14 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

受託候補者と本業務について協議を行い、内容について合意の上、本業務の仕様

書を作成するものとし、その仕様書に基づき見積書を徴収し、随意契約の方法により契約を締結する。

(2) 委託料（上限額）

本業務の委託料の上限額は、32,400,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。ただし、リニューアル完了後に実施する保守に関する費用は、委託料支払額の上限に含めない。

(3) 契約保証金

要する。

ただし、公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号）第39条第1項により、必要がないと認められる場合は、それらの全部又は一部を納めさせないことができる。

(4) 契約書作成

要する。

(5) 支払い条件

原則として精算払いとし、請求書受理後、翌月の末日までに支払うものとする。

15 その他

ア 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 参加表明書等、企画提案書等に係る書類作成及び提出に要する費用は、参加希望者及び企画提案者の負担とする。

ウ 提出書類は返還しない。

エ 提出書類は、無断で本業務の公募型プロポーザル以外に使用しない。

16 スケジュール（再掲）

本業務の受託候補者を選定及び決定するために行う公募型プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりである。

ア 参加表明書等の提出期限

2024年2月29日（木）※必着

イ 公募型プロポーザル説明会（予定）

2024年3月19日（火） 会場：福島県立医科大学内

ウ 質疑応答書提出期限

2024年4月22日（月）

エ 企画提案書等の提出期限

2024年5月9日（木）※必着

オ プレゼンテーション・審査ヒアリング開催予定日

2024年5月下旬 会場：福島県立医科大学内

17 問合せ先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

福島県立医科大学事務局 企画財務課（担当：引地、鈴木）

電話 024-547-1027

Email: kikakug@fmu.ac.jp